

令和3年度事業報告

「社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会」(以下「当協会」という)は、昭和52年7月の設立以降、40年以上にわたり、多くの分野で障がい者の「自立と社会参加」を促進するための事業に取り組んできました。

この間、「経営組織のガバナンス強化」や「事業運営の透明性の向上」などに取り組むとともに、多様化・複雑化する利用者のニーズに対応したサービスの提供と効果的・効率的な経営を目指し、「障がい者のスポーツ振興」、「更生療育センターの運営」、「障がい者の就労支援施設の管理・運営」、「障がい者の相談支援などの事業」の4つの分野において事業を開拓してきました。

令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当協会の多くの施設・事業において、休館や事業内容の変更などの対応を余儀なくされました。

当協会としては、利用者や職員、その家族の命と健康を守ることを第一義として感染防止などに取り組むとともに、関係機関との連携・連絡を密にして、特別措置法に基づく緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などを踏まえ、できる限りサービスの継続を図れるよう努めながら、収入の確保や経費削減に取り組みました。その結果、概ね収支の均衡を図ることができましたが、厳しい決算となった事業所もあります。

それぞれの分野ごとの主な事項については以下のとおりです。

障がい者のスポーツ振興について、スポーツセンターは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、4月25日から6月20日まで「緊急事態宣言」により臨時休館し、再開後も利用制限や事業の中止、さらに長居の小体育室、舞洲のプール室の改修工事により、年間延べ利用者数は長居障がい者スポーツセンターで約6万人、舞洲障がい者スポーツセンターで約5万人、両センター合わせて約11万人に留まり、昨年度に比して若干増えてはいるものの、令和元年度の約53万8千人に比して、約80%の大幅な減となっています。

両センターにおいて、「障がいのある誰もが、スポーツを楽しめる環境の提供」を目的として実施している「スポーツ教室」「スポーツ大会」「交流事業」等、地域に出向いて身近な施設でスポーツを楽しんでいただく「障がい者スポーツ・レクリエーションひろば」、各イベント等の事業については、新型コロナウイルス感染症の影響で中止もしくは、内容を変更して開催しました。

そのため、コロナ禍で来館していただくことが困難な障がい者に自宅等でスポーツを楽しんでいただけるよう、昨年度に引き続き、34種類の「かんたんトレーニング」動画の配信、オンラインでのスポーツ教室の開催等、様々な情報ツールを活用した事業に取り組むとともに、両センターの開館状況やスポーツ教室等の事業、動画配信等について、HPだけでなくSNSを活用し、より迅速な情報発信に取り組みました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、全国障害者スポーツ大会並びに大阪市障がい者スポーツ大会、大阪市障がい者スキー教室は中止となり、国際親善女子車いすバスケットボール大阪大会は国内の女子選抜選手による代替事業を実施しました。

東京パラリンピックに向けた選手強化については、昨年度に引き続き、文部科学省からボッチャ競技におけるNTC競技強化拠点施設の指定を受けた舞洲障がい者スポーツセンターにおいて、強化選手や育成選手の強化合宿等が行われ、東京パラ大会では3種目でメダルを獲得できました。引き続き、次回のパリ大会に向けた選手強化事業に協力していきます。

なお、舞洲の宿泊・研修施設についても、新型コロナウイルス感染症の拡大による修学旅行等の自粛の影響により利用者は大幅に減少しており、大変厳しい決算となっています。

更生療育センターについては、令和3年度から、「更生部門」において新たに生活介護事業を実施するなど、障がい者・児の訓練・療育の拠点施設として、その機能を発揮することができました。また、発達障がいのある子どもに対する大阪市の専門療育機関業務の受託実施や高次脳機能障がいへの訓練を取り入れるなど、多様なニーズの変化に対応しながら、専門的支援に取り組みました。

新型コロナウイルス感染症から利用者・家族・職員を感染から守るため、様々な状況を想定した準備と対応策について作成したマニュアルに基づき、職員にその徹底を図るとともに、実行しています。

運営状況を利用率で見ますと、新型コロナウイルス感染症による利用自粛による影響で、「更生部門」では、日中の訓練の利用率が75.8%（昨年度比 約10ポイントの減）、「療育部門」では福祉型児童発達支援センターとして通園利用率が68.4%（昨年度比 約9ポイントの減）と、引き続きそれぞれ大幅に減少しましたが、施設入所支援の利用率が82.4%（昨年度比 約9ポイントの増）と回復が見られるとともに、経費縮減に向けた取り組み等により、更生療育センター全体としての収支は若干の黒字決算となりました。

就労支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されましたが、厚生労働省や各指定機関からの通知に基づき在宅での利用を希望される

方に作業活動・訓練等への対応を行うことで、利用率の確保を図ることができます、収支面では全ての事業所において黒字決算となっています。

就労移行支援の4事業所では、定員合計が60名で、年度末契約者数は58名と、昨年度の56名から2名増加しています。

また、就労継続支援B型事業所では、利用希望を受けて可能な限り多くの利用者と契約して支援を行っており、6事業所（舞洲就労支援所については令和3年3月31日廃止）の定員の合計は203名で、年度末契約者数は264名（昨年度は263名（舞洲就労支援所除く））となっています。

企業への就職につなぐことができたのは、合計21名（昨年度は32名）となっています。また就労定着支援事業は3事業所で実施し、利用者は46名（昨年度は55名）となっており、その方々に定着のための相談支援を行いました。

職業リハビリテーションセンターについて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、面接や実習が延期となるなど就職活動に大きな影響があり、訓練終了時の未就職者が17名と、昨年度に引き続き多い状況となっています。

職業指導面では、従来の職務スキル向上の訓練に加え、各コースで、社会人になった時に必要な知識を学ぶ講座を集中的に企画し実施しました。

令和2年10月に新設しました、在宅での職業訓練を行う「ICTテレワーク科」では、第1期生として4名が修了し、うち3名が在宅勤務にて就職しました。

「障がい者の態様に応じた多様な委託訓練」については、応募者が減少傾向にあるため訓練コースを縮小し、7コース、21名をコーディネートして実施しました。なお、近年の傾向である在職者訓練のニーズの高まりに対応し、通所による訓練や指導員を派遣する形式での訓練を実施しました。また、「在宅就業マッチング支援等事業」については、在宅就業を希望する68名の方に、企業等から発注された仕事のマッチングを行いました。

職業指導センターについては、2年間の訓練を経た総合流通科の修了生15名全員がサービス業や食品加工等の職種に就職することができました。また、昨年度から府の委託訓練事業として取り組んでいる知的障がい者を対象とした「介護職員初任者研修科」では、修了した4名全員が資格を取得し、うち1名が就職しました。

なお、いずれのセンターにおいても、就職に至らなかった訓練生については、引き続き支援を行っています。

障がい者の相談支援などの事業についても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、研修会や講演会の中止がありましたが、リモートでの実施などの対応を行いました。

障がい者就業・生活支援センターについては、市内7地域センターでの窓口相談を通じ、企業就業を希望する障がい者や家族、関係者の相談を受け、必要に応じて、企業を含む様々な社会資源と連携した活動を行いました。

また、7地域センターとはリモートや少人数での対面会議を適宜取り入れて必要な情報交換や連絡調整会議などを実施し、情報共有や支援業務の連続性の維持を図りました。

7地域センターにおける実習あっせん、就職件数、定着活動の実数は大きく落ち込んでいますが、全体の相談支援の件数については、落ち込みが少ない傾向となっています。

発達障がい者支援センターについては、発達障がい児・者、家族及び関係機関などからの多様な相談に対して助言、情報提供などを行うとともに、関係機関と連携して諸事業を実施しています。

個別の相談支援については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じて対面での面談を実施し、実支援人数は昨年度の729名から790名と増加していますが、コロナ禍前の令和元年度846名と比べると、まだ少ない状況となっています。

また、地域サポートコーチ事業により、啓発・研修や機関支援の強化を図っており、研修会・講演会については、オンラインでの開催も含め開催し、昨年度と同程度の参加者となっています。

ペアレント・トレーニング連続講座やソーシャル・スキル講座では、講師派遣をした研修会、勉強会を含めると、延べ183回実施しました。また、機関支援については、私立保育園や成人期の支援機関などを対象として講師を派遣し、実施回数は延べ99回で、いずれも若干の減となっています。

障がい者相談支援研修センターについては、相談支援専門員を対象とした研修や障がい者理解のため、内容に応じてWeb配信による講演会の開催を行うなど柔軟に対応を行い、普及・啓発事業などに取り組んでいます。特に、市民啓発事業の一環としての「あいサポート運動」では、今年度は、広報事業として小学生向けクリアファイルを作成するとともに、年間33回の研修会を開催しました。

また、引き続き、大阪府から「相談支援従事者研修事業者」として指定を受け、初任・現任の相談支援従事者研修を行い、修了者は合計で1,064名と、昨年度の834名から大きく増えています。

早川福祉会館については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和3年4月26日から6月19日まで休館しましたが、その後、感染防止に配慮しながら運営し、貸室利用者は、年間延べ2万7千人（昨年比約12%増）と、やや回復したものの、まだまだコロナ禍前と比べ大きく減少しています。

1階のラウンジ「ほほえみ」についても、臨時休館と9月末までの時間短縮措置が講じられるなど、感染防止策のための様々な制限が続きました。

当協会の職員の資質向上の取り組みとしては、全職員を対象とする人権研修について、昨年に引き続き、オンライン配信により全員が受講しました。

令和3年度の主な事業の実施状況は以上のとおりです。

法律・制度や障がい者のニーズ、社会・経済状況など障がい者を取り巻く情勢は大きく変化しており、大阪市に関する行政制度の改革など、当協会を取り巻く状況も大きく変わる可能性があります。また、新型コロナウィルス感染症は、これから社会の在り様を大きく変え、制度・仕組みにも変容をもたらすことが考えられます。

当協会としては、これらの状況の変化を見極めながら、協会の施設・事業のあり方について検討を行い、引き続き、「健全で安定した事業運営」、「発展的な事業運営」、「将来像を踏まえた事業基盤の構築」の三つを柱として、質の高いサービスの提供、自立的・安定的な事業展開に取り組んでまいります。